

永平寺町条例第20号

永平寺町幼児園条例及び永平寺町幼稚園条例の一部を次のように改正する。

令和4年12月16日

福井県吉田郡永平寺町長 河合 永 充

永平寺町幼児園条例及び永平寺町幼稚園条例の一部を改正する条例

(永平寺町幼児園条例の一部改正)

第1条 永平寺町幼児園条例（平成18年永平寺町条例第98号）の一部を次のように改正する。

第2条の表 松岡西幼児園の項及びなかよし幼児園分園まつおか園の項を削る。

(永平寺町幼稚園条例の一部改正)

第2条 永平寺町幼稚園条例（平成18年永平寺町条例第73号）の一部を次のように改正する。

第2条の表 松岡幼稚園の項及び上志比幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。